議案質疑

乳幼児医療費助成について ハートプラスマークについて

岩瀬初代

問 現在の就学前6歳までの医療費助成を小学校6年生、12歳まで引き上げる考えは

答 現行6歳以下の乳幼児を対象に、通院は同じ月の4回までは1回500円の自己負担、5回目以降はなし、入院は1日500円の自己負担となっています。子育て支援の一環として、受給者証の有効期限の更新時の21年10月1日から小学校卒業の12歳まで引き上げたいと考えています。

問 社会福祉の援助が手薄で、外見からは分かりにくい内部障害者を示す「ハートプラス」マークの普及と社会の理解を促進するために市で取り組む考えは

答 今後広報誌に掲載し、名刺大のものを市独自で作成し、希望される方に配布し普及に努めたいと考えます。駐車場の障害者用スペースにマークを付けるよう総務課に話していきたいと思います。

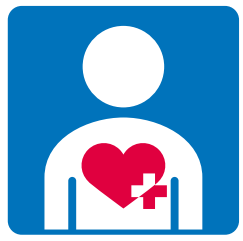

日本的道徳観の限界について

大澤博克

問 過去いろいろな異文化流入により成立した日本の道徳教育ですが、教育の根本とは思想、つまり人間としてどう生きるべきかを学び考える事であり、人の心が安定する方法を探る事であると思います。

近い将来迎える少子化、これは国力の衰退を意味し、対処方法としては個の質を高め量的カバーしかありません。また経済活動等による多文化、宗教観をもった外国人の定住化が今後進むと思いますが、このような問題に対して市としての道徳教育はどのような方針で対処するのか

答 週一回の道徳の授業の中で、発達段階に応じてそれぞれに含まれる道徳的価値について考えさせ、話し合いをさせ、練り合い、道徳的心情を陶冶している。

すなわち

一、誠実に明るい心で楽しく生活する。

二、礼儀正しく真心をもって接する。

三、自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。

四、働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知り、公共のために役立つことをする。

指定管理者(財)市振興公社が管理・運営する市民会館について

後藤憲志

問 市民会館の管理者として市振興公社を指定して、平成20年度は指定期間3年の最終年となります。指定管理者である振興公社の果たした役割・成果について。今後の市民会館の管理運営について

答 市民の芸術文化活動の振興を図り、自主的な文化活動を積極的に推進し、また優れた芸術文化に接する機会を提供するコンサート、文化講座等を開催し、平成19年度には貸館業務も含め約3万人が利用し、市民会館がいっぱいになるような鑑賞の機会、文化に触れる機会を提供していることは評価しています。振興公社を今後2年間指定管理者として指定し、若干の経営組織に手を加えつつ、経営努力を求めていきたいと考えております。計画としては本年度耐震診断を実施し、それを受け22年度に補強計画、23年度に実施計画、24年度に工事を実施すべく進めています。本年度末までには耐震診断の結果が出ますので、今後の方向性を検討させていただきたいと考えております。

くらし悪化に対する市の支援策について 子供の無保険状態について フランスでの一連の事故説明について 核廃絶「非核平和都市宣言」の決議について

清水澄夫

問 御前崎市でもリストラや営業不振などを応援する自治体の役割が重要ではないか。市に常設の相談窓口を設けるべきでは

答 生活に関する苦情や問い合わせは専門の相談員が処理に当たっています。悩み事などの相談窓口設置は検討します。

問 国保税滞納の資格証明書発行で無保険の子供が急増している。滞納世帯でも子供には責任はないので保険証を発行するべきではないか

答 国保制度は「負担と給付」で成り立っているが、負担と給付が同一人でない場合、中学生以下の被保険者には2月1日から4ヶ月の短期保険証を発行します。

問 7月にフランスで3件の事故が発生して100名の労働者が被爆している。また、プルサーマルで使用するMOX燃料の被覆管に油がついてフランスから送り返されたが、詳しい説明を受けているか

答 フランスの事故はMOX燃料製造とは別の事故なので、特に中電からの説明はありません。被覆管の油は安全上問題ないと確認されたが、この部材は使用しないということを伺っております。

問 核兵器廃絶「非核平和都市宣言」を市でも決議すべきではないか

答 平和と核廃絶の心があれば宣言をしなくても良いと考えております。

地域活性化事業について

杉浦謙二

問 市総合公園再開事業について

答 浜岡総合公園は平成8年に都市計画決定され、第1期として平成10年ぷるるが完成、第2期工期として基本構想を策定すべき補正予算を計上しました。年度内に市総合計画の実施計画に組み込んで、来年以降測量設計、用地買収へと進めていきたいと考えます。

問 砂地分場跡地の開発事業について

答 跡地につきまして静岡県は平成20年度をもって閉鎖し、平成22年度中払い下げする予定です。現在県と調整中です。荒廃農地対策の拠点として、農業体験、担い手育成、農産物直売等の施設が考えられますが、今後荒廃農地の再生及び農業体験等、交流拠点として活用方法を検討します。

問 定住化促進対策について

答 他市から転入し住宅を取得した場合、住宅にかかる固定資産税に奨励金を交付する優遇制度を検討中です。

今後は定住化促進奨励金交付要綱を制定し、具体的な対象者・対象住宅・実施時期・交付期間など詳細な事項を詰めていきます。

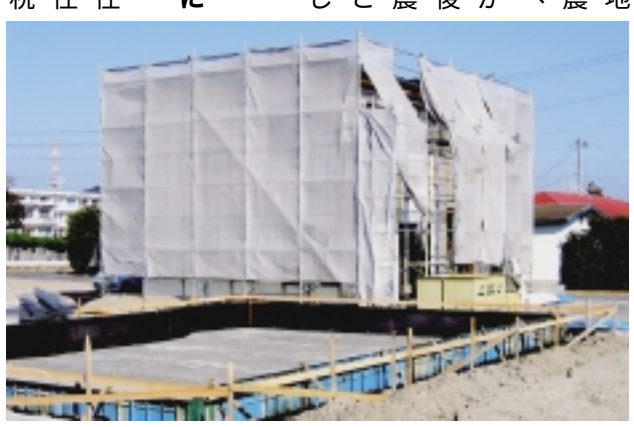

認定こども園御前崎市立北こども園について

後藤憲志

問 認定こども園は、保護者が働いている・いないにかかわらず子供を受け入れることができるということですが、一般保育園より受け入れてもらいやすいと考えてよいのか。北こども園のタイプは。またさくらこども園の認定こども園への移行についての考えは

答 認定北こども園も保護者の就労形態に関係なく、満3歳から5歳までの子供が利用可能な施設です。長時間保育を希望する場合は、市内保育園の入園条件と同様で保育に欠ける状態でなければなりませんが、市立保育園と同様のサービスが受けられることになり、一緒に生活して北小学校に入学することができるようになります。認定こども園の分類上、北こども園は幼稚園型のタイプになり、0歳から2歳の乳児保育や自園給食は行いません。従来の幼稚園に保育園の養護と子育支援の機能をプラスした連携施設であるとも言えます。

さくらこども園の運営形態については、この4年間の反省を踏まえながら検討してまいります。